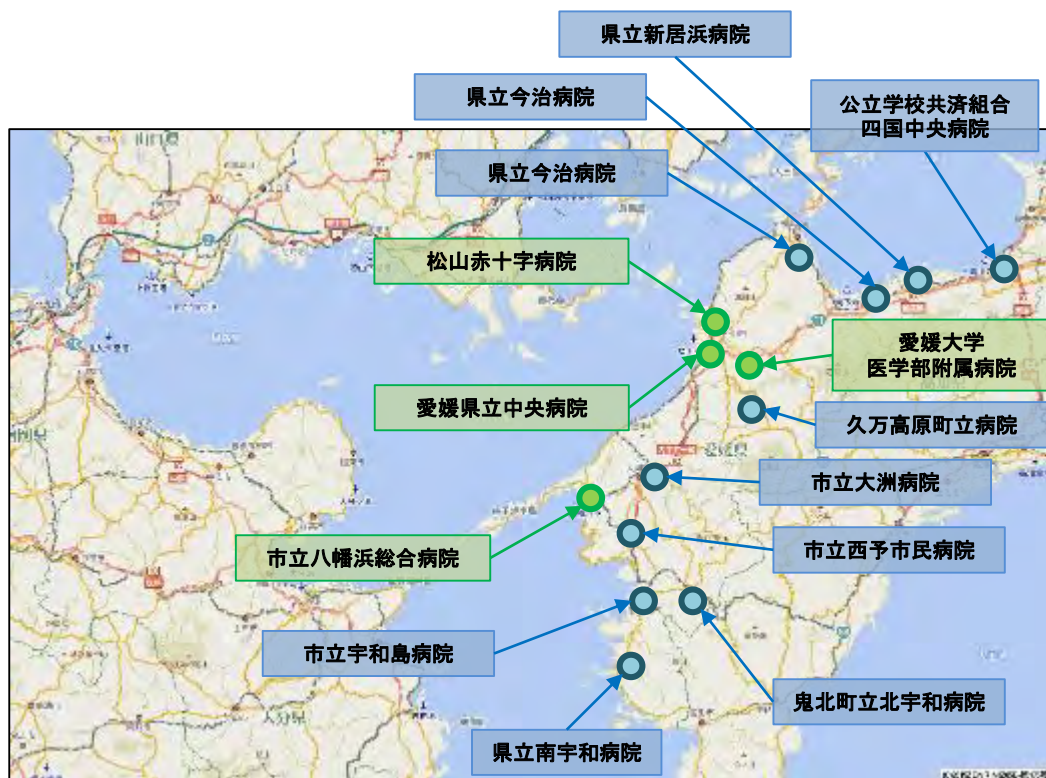


原子力災害時における医療体制

▶ 放射性物質による汚染や被ばくの状態に応じて、下図の医療体制により、適切に対応。



※平成31年2月時点

(凡例)

- : 原子力災害拠点病院
- : 原子力災害医療協力機関 (医療機関のみ)

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構

国立大学法人
広島大学

※ 原子力災害拠点病院では受け入れが困難な重篤、重傷な被ばく患者の診療等及びその収容能力を超えた場合の対応を行う。

高度被ばく医療支援センター及び
原子力災害医療・総合支援センター ※国が指定
【国立大学法人広島大学国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構等が実施】

原子力災害拠点病院では対応できない高度専門的な診療を行うほか、原子力災害拠点病院等での診療に対して専門的助言を行う。また、原子力災害医療・総合支援センターは原子力災害医療派遣チームの派遣調整を行うほか、平時から原子力災害拠点病院へ研修、指導、助言を行う。

支援

原子力災害拠点病院 ※県が指定

4医療機関(愛媛大学医学部附属病院、松山赤十字病院、愛媛県立中央病院、市立八幡浜総合病院)

原子力災害時において、汚染の有無にかかわらず傷病者等を受け入れ、被ばくがある場合には適切な診療等を行う。

協力

原子力災害医療協力機関 ※県が登録

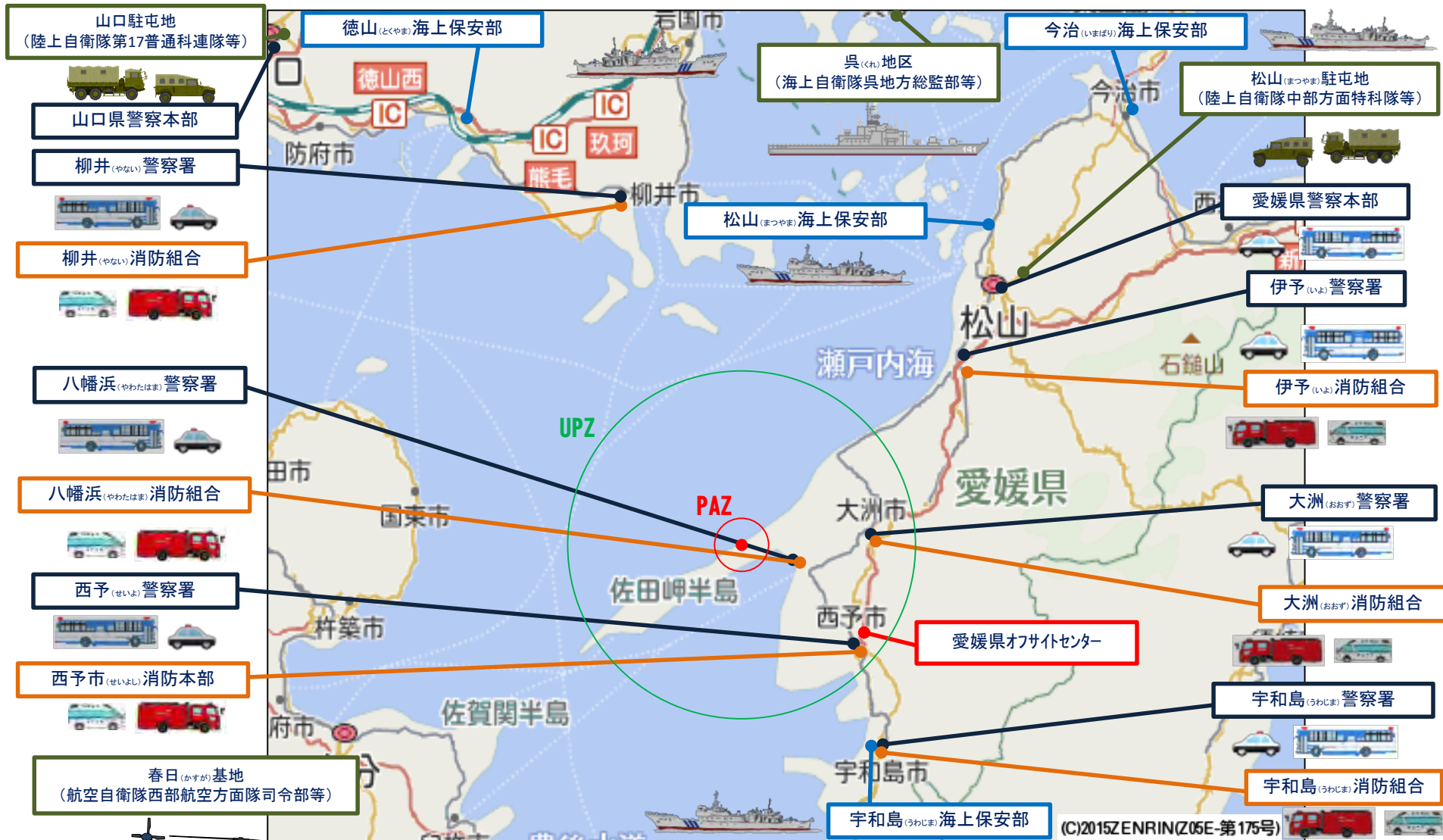
10医療機関・7団体

原子力災害医療や立地道府県等が行う原子力災害対策等を支援する。

12. 国の実動組織の支援体制

伊方地域周辺の主な実動組織の所在状況

➤ 不測の事態の場合は、愛媛県、山口県及び関係市町からの要請により、実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）による各種支援を必要に応じて実施。



※伊方地域関係県、関係市町の地域防災計画を元に策定

- 地域レベルで対応困難な支援要請があった場合は、愛媛県、山口県、関係市町からの各種要請を踏まえ、政府をあげて、全国規模の実動組織による支援を実施。
- 要請の窓口となるオフサイトセンター(実動対処班)において集約された各種要請等に対し、原子力災害対策本部(官邸・ERC(原子力規制庁緊急時対応センター))の調整により、必要に応じ全国の実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)による支援を実施。

